

令和7年度（令和7年4月1日採用）
公益財団法人 駒ヶ根市文化財団

【一般職員（総合職）】募集案内

【募集職種及び仕事内容】

1. 主に「駒ヶ根市文化会館」勤務（公共ホール、公立劇場の職員・スタッフ）

地域の文化芸術活動の発信拠点である当ホールで上演される各種舞台公演を、技術者（大道具・照明・音響）として造り上げたり、館が主催する自主公演の企画運営等を行います。
総合エンターテイメントの現場で技術と感性を養い、豊かな地域社会づくりに貢献しましょう！

2. 主に「駒ヶ根市立博物館」勤務（公共博物館の職員・スタッフ）

地域の先達から受け継いだ多くの歴史的資料の調査研究・整理保存・公開展示等を行い、実物資料を通じて先人の業績を広く紹介したり、生涯学習活動への支援を行います。
悠久の歴史を物語る資料に光を当てると共に、これから歴史を築く発端を市民に提供しましょう！

- ※ 両館とも複合教育文化施設「駒ヶ根総合文化センター（3館の総称）」の中にあります
- ※ 主な勤務先は上のとおりですが、将来的に当文化財団が管理運営する市内公共施設（例：市立図書館）に一定期間異動となる可能性があります。（他分野経験によるスキルアップや、組織の活性化を図るため）

【申込み条件】

1. 長期雇用によるキャリア形成を行いたいため、概ね40歳までの方
2. 博物館は「学芸員資格」もしくは、「同資格取得見込み」の方が対象です。
3. 普通自動車免許を有する方（取得見込みの方）

その他、新卒や社会人及び、技術経験の有無は問いませんが、両館とも地域に密着した文化施設であるため、伊南地域（駒ヶ根市・飯島町・中川村・宮田村）に在住か、採用後に居住してもらえる方が望ましい。

【申込みできない方】

1. 日本国籍を有しない方
2. 公益法人法に規定する次の欠格条項に該当する方
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終える、または、その執行を受けることがなくなった日から5年を経過していない場合
 - (2) 日本国憲法、または、その下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する政党や団体の構成員

【申込み方法】提出された書類は返却いたしません（当試験にのみ使用します）

1. 提出書類
 - (1) 履歴書 ※ 必ず自筆で記入してください（A版市販のもの）
 - (2) 職務経歴書 ※ 社会人の方のみ（A版で様式は自由）
 - (3) 資格免許の写し ※ 博物館申込みの方

2. 提出・申込み先

駒ヶ根市文化財団事務局へ持参、もしくは郵送でお届けください（住所等は下に記載）
随時本人あてに受験票を郵送します。

【申込み締切り】 令和6年10月20日（日）まで

【試験案内】

1. 日 時 令和6年10月下旬から11月上旬（確定次第応募者にお知らせします）
2. 会 場 駒ヶ根市文化会館会議室
3. 試験方法 一般教養試験、面接試験、作文試験
(申込み多数の場合は書類選考を行う場合があります)
4. 試験結果 試験終了後、2週間以内を目途に全員に通知いたします

【勤務関係・報酬・労務関係など】

1. 勤務場所 駒ヶ根総合文化センター内各館
2. 勤務時間 基本的に週38時間45分（1日7時間45分）
※ 月単位の変形労働時間制による変則勤務あり（舞台公演時など）
3. 休 日 原則月曜日の休館日と週に1日の指定日、年末年始ほか
(土日祝日も毎週とはなりませんが、希望休みや交代により休めます)
4. 報 酬 高校新卒者：初任給月額169,900円（R6.8現在）
大学新卒者：初任給月額192,200円（同上）
※ 社会人経験者は前職を考慮しての加算措置があります
5. 手当ほか 期末勤勉手当（ボーナス）2回（R5年度実績4.5ヶ月分）、その他、地方公務員に準じ
通勤・扶養・住居・寒冷地等の各手当が支給されます。昇給年1回
6. 定 年 60歳、希望により「再任用職」として65歳まで勤務可能
7. 休暇休業 有給、療養、特別休暇（夏季・結婚・忌引き・介護等）や、育児介護休業制度ほか
8. 保険など 社会保険、厚生年金、雇用保険、労災保険を適用

【書類提出先・お問い合わせ先】

公益財団法人駒ヶ根市文化財団事務局（駒ヶ根総合文化センター事務室）
担当：事務局長 関口賢一（セキグチ ケンイチ）

〒399-4115

駒ヶ根市上穂栄町23-1

電話 0265-83-1130（総合文化センター代表）

Mail komabun@city.komagane.lg.jp